

自主企画事業募集要項（単年度／2年度助成）

1 事業内容

高齢者の方々の自主的な取り組みを推進し、明るい長寿社会の形成を促進することを目的として、各地域の高齢者団体等が生きがいや健康づくりに関して、自ら企画し運営する事業に要する経費の一部を助成します。

2 事業の実施主体 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

3 事業の運営主管 北海道社会福祉協議会により指定された高齢者自主活動グループ等

4 応募資格

60歳以上の方により、自主的に結成された団体等で、次の要件すべてに該当するものとします。

- (1) 構成人員が7名以上であること。
- (2) 道内に住所及び活動の拠点があること。
- (3) 自ら企画し、運営する事業で、確実に遂行できる見込みがあること。
- (4) 本事業申請年度において自主的に結成された新規（原則、結成し1年以内）の団体、サークル又は法人であること。
- (5) 本助成の終了後も活動を継続する見込みがあること。

5 応募方法

所定の用紙（様式 1-1、1-2）に必要事項を御記入の上、下記応募先まで郵送ください。

6 募集期間 令和4年6月29日（水）～令和4年7月29日（金）※当日消印有効

7 対象事業

自ら企画し新たに取り組む事業のうち、下記に該当するものを対象とします。

- ◆地域福祉活動〔地域住民の生きがいや健康づくりを目的とした福祉活動〕
- ◆地域文化活動〔各地域に伝わる食や遊び、生活習慣や文化行事等を次代に引継ぐ伝承活動〕
- ◆世代間交流活動〔子供等と交流することにより、地域が活性化することを目的とした活動〕
- ◆生涯学習活動〔高齢者大学や生涯学習講座等の講座開設〕
- ◆その他、本会が必要と認めた活動

8 助成期間 1年間または2年間の活動に対して助成します。

9 助成額 1事業当たり 1年間10万円／または2年間20万円を上限とします。

※2年間の助成を希望される場合は、1年ごとに10万円を助成します。

10 助成対象経費

事業に要する経費の一部を助成します。助成対象の可否等は、下記を参照ください。

①助成対象・対象外経費一覧 ※網掛けの項目は対象になりません

区 分	項 目	対象の 可 否	具体的な例 等
職員給与費	・職員給与	×	・団体を構成するメンバーへの給与
諸謝金	・講師謝金	○	・外部の講師・専門家等への謝金
	・事務局謝金	×	・団体を構成するメンバー（事務局等）への謝礼
旅 費	・講師旅費 ・事務局旅費	○	・外部の講師や専門家等への旅費（交通費実費） ・事務局の打合せに係る旅費（交通費実費）
消耗品費	・事務用品	○	・活動に必要な事務用品（単価1万円未満の物品（封筒、用紙、文房具、プリンタインクなど））
会議費	・講師湯茶、昼食	○	・外部の講師・専門家等への湯茶・昼食
	・事務局湯茶、昼食	×	・事務局（会員等）の飲食代
印刷製本費	・印刷物等	○	・垂れ幕、横断幕、PRチラシ、写真現像代等（※コピー代は「賃借料」）
備品購入費	・備品費	×	※ <u>単価1万円（税込）以上であり、1年以上使用すると見込まれる物品</u>
通信運搬費	・通信、運搬経費	○	・切手、はがき、宅急便代など（※電話代は「その他」）
手数料	・振込手数料等 ・その他手数料	○	・銀行等振込手数料、賞状等筆耕料、クリーニング代、新聞への広告掲載料など
保険料	・保険料	○	・参加者等の傷害保険料、ボランティア保険料
賃借料	・使用料等	○	・会場使用料 ・機材借上げ代（プロジェクター、パソコン等） ・コピー代 ・レンタカー代（※ガソリン代は除く）
その他	・その他経費	×	・電話代（固定電話・個人用携帯電話） ・ガソリン代（自家用車・レンタカー） ・研修会、イベント等の参加費・受講料 ・商品券、図書カードなどの金券購入 ・不動産取得にかかる経費

②講師謝金等の支払基準額について

講師謝金を支払う場合、次の謝金単価を上限に助成します。

≪講師の場合≫

講義時間	謝金単価
30分	5,000円
60分	10,000円
90分	15,000円

≪助手（補助役）の場合≫

講義時間	謝金単価
30分	2,500円
60分	5,000円
90分	7,500円

11 選考について

応募のあった事業については、自主企画事業審議委員会において事業内容等を審査し、助成を決定します。助成決定の可否は後日通知いたします。

■応募先・問合せ先

北海道社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課[北海道長寿社会推進センター]

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7 2階

TEL 011-271-0683 FAX 011-271-3956(担当：近藤)